

平成 28 年 8 月 1 日

J A R D

J A R Dにおけるスプリアス確認保証の対応について（お知らせ）

この6月30日付で、総務省公示「アマチュア局の無線設備の保証要領」の一部が改正され、保証の対象として、スプリアスの確認に係る保証（以下「スプリアス確認保証」という。）が追加されました。

このスプリアス確認保証は、総務省が公表した新スプリアス規格への確認手続きに加えて、アマチュア局用に新たに制度化されたものです。

J A R Dでは、これを受け、総務大臣あて必要な手続きを行った後、これまで実施してきた旧スプリアス機器の実態調査の結果等を踏まえ、この新しいスプリアス確認保証を本年9月1日から開始することで準備を進めています。

このスプリアス確認保証を受ければ、旧スプリアス機器について、平成 34 年 12 月以降も新スプリアス確認設備として使用することが可能となるものです。

今後、この業務の詳細とともに、J A R Dとしてスプリアス確認保証が可能な機種名等を公表する予定としておりますので、J A R Dから発信される情報にご注目ください。

本件についてのご照会等は以下にお願いします。

〔お問い合わせ先〕

J A R D保証事業センター

電 話 03-3910-7263

F A X 03-3910-7277

E-mail sp-con@jard.or.jp